



新年のごあいさつ

湯河原町議会議長

土屋 誠一

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

町民の皆様には、平素より格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、わが国は、世界的な金融危機に端を発した景気の後退により、わたくしたち生活者は深刻な影響を受け、地方税の大幅な減収が見込まれるなど、地方財政はこれまでにない厳しい状況となっています。

加えて、少子・高齢化や地域経済の低迷などに直面し、地方自治体は、以前にも増して厳しい舵取りが迫られています。

こうした状況を打開し、地方が将来に向け、明るい展望を拓いていくためには、町民と行政及び議会がそれぞれ力を出し合い、支え合っていくことが重要であり、国に集中する権限や財源を住民に最も身近な市町村に移し、住民のニーズに応じた多様で透明性の高いサービスを提供する地方行財政システムを確立することが不可欠であります。

昨年8月の総選挙により、民主党を中心とした新たな連立政権が誕生し、最も重要な政策のひとつとして、地域主権の確立を掲げております。これは、主権者である住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う新しい国づくりを構築するとしており、地方自治にとっても大きな転機となることが予感されます。

そうした中、湯河原町議会は、一昨年6月、次代を担う子どもたちが、安全・安心な教育環境のもとで学ぶことができるよう、全議員で構成する「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」を設置し、12回にわたり審議をしてまいりました。

町及び教育委員会は、この審議結果を重く受け止めていただき、神奈川県から元県立湯河原高等学校をお借りし、昨年8月31日には、無事、湯河原中学校の移転が完了いたしました。

今後も、保護者の方々や地域の皆さんとの「見守り」が、これまで以上に必要になるものと思いますので、更に安心して学べる環境づくりに、町民の皆様のご

協力を賜りますことをお願い申し上げます。

私ども議会といたしましても、移転から約半年経ったことを踏まえ、中学校保護者の皆様と新しい学校生活についての意見交換会を開催し、将来の方向性を検討しながら、町民の皆様への説明責任を果たしていきたいと考えております。

現在、本町議会は、昨年6月に設置議決いたしました「行政課題等調査特別委員会」において、使用料・手数料の見直し、公営企業の今後のあり方、さらに、平成20年度に湯河原町をモデル都市にし、「民間活力の活用に関する研究」をテーマとしてまとめた「行政課題調査研究報告」の検証と今後の方向性の検討・協議を行っているところでございます。

過去にも、特別委員会を設置し、自主財源の確保や民間活力の活用を検討してまいりましたが、平成19年4月から議会基本条例を施行し、行政ではなかなか踏み込むことのできない分野についても、積極的に調査・検討に参画し、「諮問型議会」から「政策形成型議会」への転換を図っていくことが、本条例の趣旨に合致するものと考えております。

時代に即した、行財政改革・財政再建を推進していくことが重要であり、議会といたしましても、本町の基幹産業である観光を軸としながら、農業、漁業、商業などの各産業の連携とともに地域経済の活力を創出する施策の支援に努めてまいりますので、一定の方向性が出た時点では、町民の皆様方の格別のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

昨年、春過ぎから発生し、拡大をしております新型インフルエンザについては、うがい、手洗い、マスク着用などの基本的な感染予防対策が有効であると報じられています。

今後も、国、県、町が発します情報提供に耳を傾けていただき、感染の拡大を防止し、健康被害や社会機能への影響を最小限にとどめるため、議会としましても、尽力してまいります。

結びに、本年が、皆様お一人お一人にとって、明るく健康で、実りある年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。